



国際学生宿舍入寮申請要項

1. 入寮資格 (1) 経済的事情により修学困難と認められる外国人留学生 (単身者のみ)
(2) 所属する課程の最短修業年限を超えない留学生
(3) 正規課程に在学する留学生と国費留学生
2. 募集人員及び入寮期間
(1) 募集人員： 若干名
(2) 入寮期間： 平成26年10月1日～最短修業年限終了月の25日まで。
3. 寄宿料等経費
(1) 寄宿料 (月額) 4,700円
(2) 修繕積立金 (月額) 1,000円
(3) 共用部分及び、居室に係る電気、ガス及び水道等の料金
公共料金は変動しますが合計約12,000円程度毎月かかります。
(4) 退去時居室清掃金 10,000円 退去時の居室清掃費用として使用されます。(入寮後1回のみ)
4. 入寮申請手続等
(1) 申請書類
 1. 入寮願
 2. 調書1,2
 3. 結果返信用封筒 (角形2号封筒 [縦33cm×横24cm] 郵便番号・住所・氏名を明記し530円の切手を貼付したもの。)
- (2) 申請方法・申請期間

申請方法	受付期間
郵送のみ	平成26年7月22日(火)～8月4日(月) * 8月4日(月)の消印有効
- (3) 郵送先 〒112-8610
東京都文京区大塚2-1-1 お茶の水女子大学 学生・キャリア支援チーム 入寮担当
* 封筒に「国際学生宿舍入寮申請」と朱書きすること。
* 書留速達郵便で郵送すること。
- (4) 選考方法 原則として、申請書類により入寮者を選考します。



(5) 発表日時 平成 26 年 8 月 26 日 (火) 正午発表

学生・キャリア支援チーム掲示板に掲載するとともに、下記の本学ホームページ上でも発表します。ただし、本人に郵送される通知を必ず確認してください。郵送は発表の当日に速達で行いますので、到着まで1~2日ほどかかります。

(ホームページアドレス <http://www.ocha.ac.jp/campuslife/lodgings/index.html>)

5. 入寮手続等 (入寮許可された場合)

- (1) 入寮期間開始日は10月1日ですが、9月26日(金)より入寮手続・引っ越しをすることが可能です。(入寮手続は平日午前9時30分から午後4時までとします。)
- (2) 入寮を許可された者は、「入寮許可書」に記載してある入寮期間の開始日から10日以内に入寮してください。
- (3) 入寮する際には入寮届、誓約書、保証書を宿舎事務室に提出してください。
- (4) 入寮を取り消す場合は、速やかに学生・キャリア支援チームに申し出てください。
なお、特別の理由がなく手続を怠った場合は、入寮の許可を取り消します。
- (5) 居室内にあるベッド、冷蔵庫等に係る備品を勝手に移動させないこと。

6. その他

- (1) 申請期間を過ぎたもの、申請書類に不備があるものは受理できません。
- (2) 添付する書類については、なるべく A4判に統一するようにしてください。
(A4以外の大きさのものは台紙に貼るか、コピーをしてA4判に揃える)

7. 問い合わせ先

お茶の水女子大学 学生・キャリア支援チーム TEL 03-5978-2646 (直通)

FAX 03-5978-5894

メールアドレス gakusei@cc.ocha.ac.jp